

入札公告（取消し）

下記の建設工事について、制限付き（等級指定型）一般競争入札（事後審査型）を執行するため、令和7年7月23日付で公告しましたが、内容再考の結果、取り消す必要がありましたので、藤枝市財務規則（昭和52年藤枝市規則第11号）第135条の規定に基づき公告します。

令和7年7月29日

藤枝市 市長 北村正平

記

1 入札取消に付する事項

入札番号	第137号
工事名	令和7年度(団体営)大洲四丁目地内用排水路改良工事(藤枝6期)
工事箇所	藤枝市 大洲四丁目 地内
工事概要	施工延長 L=339.0m、水路工 L=128.3m、集水柵工 N=2箇所、目地補修工 L=109.7m
工期(完成期限)	令和8年1月30日 限り
落札の制限	最低制限価格あり
その他	本件工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象工事となる場合には、解体工事に要する費用、再資源化等に要する費用、分別解体の方法並びに再資源化等をする施設の名称及び所在地を契約条件書で定める。 なお、その内容は同法第12条第1項の規定により受注者が発注者に対して行う説明の際確認するものとする。
発注者	藤枝市 市長 北村正平

2 取消理由

設計内容について再考した結果、一部内容を見直す必要が生じたため。